

ブロックディフェンスを活用したニホンジカの捕獲方法について

中部森林管理局 南信森林管理署 主事 ○中村 育野
(元 技術普及課)
野生鳥獣対策官 千村 知博

1 課題を取り上げた背景

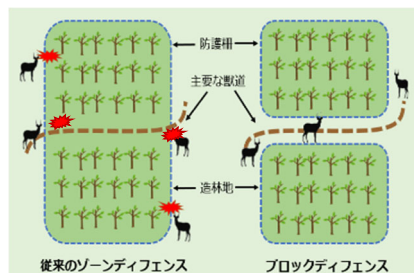
管内では、ニホンジカ(以下「シカ」)の食害対策として、忌避剤の散布や防護柵の設置などを行っています。特に被害が多い地域では防護柵の設置が主体となっていますが、シカ等の防護柵への干渉により、破損した箇所から柵内に侵入され、食害等が発生しています。

そのため、シカが頻繁に利用していた作業路跡(以下「通り道」)を遮断しない形で、ブロック状に防護柵(ブロックディフェンス)を設置し、それと組み合わせた効率的なシカの捕獲方法について検討を行いました。

2 取組の経過

調査地は、長野県諏訪郡下諏訪町の東俣国有林に位置し、令和2年度に伐採・造林一貫作業システムで皆伐から植付けを行い、通り道を遮断しない形で上下2つのブロックに区分して防護柵を設置した造林地です(図-1)。

令和3年度からセンサーカメラを設置し、シカが継続して通り道を利用している状況や防護柵周辺に出現するシカの動向を調査するとともに、令和4年度から6年度までの3年間、通り道を利用するシカの捕獲に取り組みました。



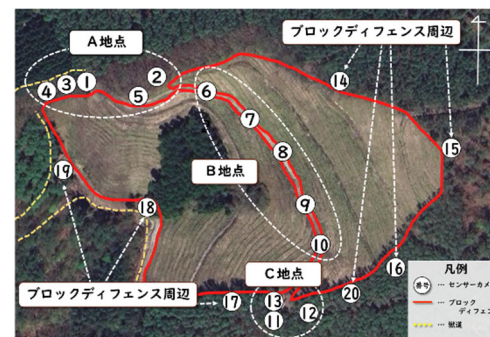
(図-1：防護柵イメージ)

3 実行結果

令和4年度は、くくりわな(以下「わな」)のワイヤーを立木以外に固定する方法を検討し、10月から11月の22日間に図-2のA、B、Cの各地点に2基のわなを設置し、C地点で1頭捕獲しました。

令和5年度は、10月から11月の13日間にA地点3基、B地点5基、C地点2基の計10基のわなを設置し、うち5基は小林式誘引捕獲法を用いたところ、A地点で1頭、C地点で2頭の計3頭捕獲しました。

令和6年度は、これまでのセンサーカメラによる調査と捕獲実績を踏まえ、6月から8月及び10月の計36日間にA地点3基、B地点1基、C地点4基の計8基のわなを小林式誘引捕獲法により設置し、A地点で7頭、C地点で9頭の計16頭捕獲しました。当初の推測では、防護柵の設置によりシカの通り道が限定され、B地点における効率的なシカ捕獲を期待していましたが、シカは頻繁にB地点を利用しているものの捕獲には至りませんでした。



(図-2：調査箇所)

4 考察

令和6年度は過去のセンサーカメラのデータ分析から出現率が高かった期間にわなを設置し、集中的に捕獲することができました。また、B地点では捕獲できませんでしたが、A、C地点では捕獲することができ、防護柵周辺での効率的な捕獲が可能であることが分かりました。

今回の取組により、シカが集まりやすく安心して採餌できる環境では「小林式誘引捕獲法」を選択してシカを捕獲し、シカの出現頻度が高く、採餌頻度の低い獣道では「従来の捕獲法」を選択することがより効率的なシカの捕獲に繋がると考えます。